

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

農林物資の規格化等に関する法律に基づくウンシュウミカン中の
 β -クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日
本農林規格の制定について

下記のとおり、ウンシュウミカン中の β -クリプトキサンチンの定量－高
速液体クロマトグラフ法の日本農林規格を制定する予定ですので、お知らせし
ます。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
ウンシュウミカン中の β -クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマト
グラフ法の日本農林規格の制定
- 2 対象品目
ウンシュウミカン
- 3 趣旨及び目的
ウンシュウミカンに含まれる β -クリプトキサンチンを高速液体クロマトグ
ラフ法にて測定するにあたり、試験所の利便性、取引の円滑化等に資するた
め、妥当性を確認した測定方法について、以下の事項を内容とする日本農林規
格を制定する。
 - (1) 適用範囲
 - (2) 測定原理
 - (3) 試薬、装置及び器具の仕様
 - (4) 試験用試料の調製
 - (5) 手順
 - (6) 精度、質管理
 - (7) 試験報告書
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省食料産業局食品製造課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1
T E L (03) 6744-7182
F A X (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限
掲載から 60 日後